

【大規模災害発生時の対応について】

2024.1.22 現在

1 児童の引き渡し方法



授業日に大規模災害が発生した時は、学校でお子様を引き渡します。
学校まで迎えに来てください。保護者の方がおいでるまで、お子様はお預かりしていますので、危険を冒して迎えに来ないようにしてください。
引き渡しの際には、事前に記入・提出いただいた「緊急時引き渡しカード」（学校保管）を使用します。

2 保護者連絡の方法



(1) さくら連絡網で連絡

※ 連絡文の例

地震発生。児童は運動場へ避難し、全員無事です。保護者の方が迎えに来られるまで、児童は学校で待機します。

引き渡しの場所は、（運動場・教室等の場所を指定）の予定です。

(2) 掲示が可能な場所に避難状況を掲示

(3) その他

小学校には電話が2回線しかありません。緊急連絡にも使用しますので、問い合わせはできるだけお控えください。

3 児童の待機場所



大規模災害が発生した時は、本校体育館や運動場が地域の避難場所になります。地域住民の方々と一緒に児童も避難することが予想されます。

そこで、児童の待機場所は、状況を確認し、安全な場所で保護者の方の迎えを待ちます。なお、非常食については、PTA予算で、一人500mlの水とビスケットを備蓄しています。